

令和8・9・10年度

(物品)

競争入札参加資格審査申請要領

仙台市(水道局・交通局・ガス局・市立病院を含む)の行う物品の売買その他の契約にかかる入札に参加を希望される方は、本要領をよくお読みのうえ、必ず期限までに申請書及び必要書類を提出してください。

仙台市

問合せ先：財政局財政部契約課物品契約係
電 話：022-214-8124

(R7.9版)

目次

1. 申請区分.....	3
2. 競争入札参加者の資格.....	3
3. 申請方法等.....	3
4. 提出ファイル.....	4
5. 事業協同組合等の競争入札参加資格審査申請.....	5
6. 営業種目表.....	6
7. 「主要取扱品目（業務）名表」入力要領.....	16
8. 問合せ先.....	16
9. 参考資料.....	17
10. 変更届.....	17

仙台市の契約については、地元経済発展の観点から、仙台市内に本店を有する企業へ優先発注することとしております。

なお、本市では経理処理調査のため、契約後に「得意先元帳」などをコピーさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

財政局契約課が発注する案件（物品）については、原則として電子入札で行うこととしております。

電子入札に参加するためには、仙台市電子入札システムへの利用登録が必要になります。利用登録の方法につきましては、入札参加資格者名簿への登録後、別途ご案内いたします。

1. 申請区分

物品……物品の売買、賃貸借、印刷・製造請負、清掃・警備・その他工事関連以外の業務委託等

2. 競争入札参加者の資格

申請者は、次に掲げる事項の全てに該当する者でなければなりません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。

※ 「地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する者」とは次に掲げる者をいいます。

- ・ 契約を締結する能力を有しない者
- ・ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(2) 営業に関し、許可・登録等を必要とする業種について申請する者は、**関係法令に基づく許可・登録等を受けていること。**

(3) 仙台市から課税されている市税を滞納していないこと並びに個人以外の場合にあっては、法人の市民税及び事業所税に係る市長に対する申告を行っていること（当該申告義務を有する者に限る。）。

(4) 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(5) 「仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）」別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

※ 仙台市では、宮城県警察本部との連携のもと、仙台市が発注する全ての入札・契約から暴力団等を排除する取り組みを実施するため、仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）を制定し、平成20年11月1日から施行しています。

当該要綱に基づき、仙台市の競争入札参加資格の登録を受けた方が暴力団等と関係有することが確認された場合、指名停止や契約解除等を行います。

（※宮城県及び県内市町村においても、仙台市と同様の取り組みをしております。）

3. 申請方法等

(1) 申請方法

- ① まず、別添 Excel ファイル（仙台市競争入札参加資格審査申請用入力様式）の「入力シート」、「主要取扱品目（業務）名表」を入力してください。
- ② 次に「出力シート」を印刷し、「使用印鑑届」に実印及び使用印鑑を押印してください。受任者を設置する場合は「委任状」にも押印願います。
- ③ 仙台市競争入札参加資格申請フォームにより、①で入力した Excel ファイル（仙台市競争入札参加資格審査申請用入力様式）、②で作成した書類（使用印鑑届、委任状※受任者を設置する場合のみ）及び下記「(2) 添付書類ファイル」の pdf データを添付の上、受付期間内に申請してください。

(2) 添付書類ファイル ※詳細は「4. 提出ファイル」を参照。

- ① 印鑑証明書（法務局が発行する代表者印の証明書）
- ② 履歴事項全部証明書（法務局が発行する本店分の証明書）
- ③ 消費税及び地方消費税について未納税額のない証明
- ④ 財務諸表（直前2か年分の貸借対照表及び損益計算書）
- ⑤ 許可（登録）証明書等

(3) 受付期間

仙台市ホームページ「トップページ → 事業者向け情報 → 契約・入札 - 競争入札参加資格 → 2. 競争入札参加資格登録申請の受付」をご覧ください。

(4) 仙台市競争入札参加資格申請フォームURL

<https://logoform.jp/form/3PrJ/965159>

(5) 注意事項

- ① 仙台市では、入札参加資格審査受付を統一して行っておりますので、別途水道局・交通局・ガス局・市立病院へ入札参加資格の審査を申請する必要はありません。
- ② 令和8・9・10年度競争入札参加資格の有効期間は令和11年3月31日までとなります。
- ③ 業者登録後、競争入札参加資格者名簿を作成し登録業者名等を公表します。
- ④ 提出ファイルに虚偽の記載があった場合は、資格を認定しません。また、資格を取り消すことがあります。
- ⑤ 提出されました内容についてお問い合わせする場合がございますので、提出データについて破棄しないようご注意ください。

4. 提出ファイル

下記データを添付の上、仙台市競争入札参加資格申請フォームにより申請を行ってください。※申請方法は「3.申請方法等」を参照。

仙台市競争入札参加資格審査申請に必要なデータ一覧	
1. Excelファイルにより作成するもの	
①Excelファイル（仙台市競争入札参加資格審査申請用入力様式） 本体	
②使用印鑑届	※押印後、pdfデータにした上で添付
③委任状	※受任者を設置する場合のみ ※押印後、pdfデータにした上で添付
2. 添付書類ファイル（全て写し可）	
①印鑑証明書（法務局が発行する代表者印の証明書）	※個人の場合は、市区町村が発行する事業主本人の印鑑証明書 ※登録申請日前3か月以内に発行された最新の内容のもの
②履歴事項全部証明書（法務局が発行する本店分の証明書）	※個人の場合は、市区町村が発行する事業主本人の「身元（身分）証明書」

※登録申請日前3か月以内に発行された最新の内容のもの

③消費税及び地方消費税について未納税額のない証明

(本社所在地所管の税務署が発行する「納税証明書(その3)」 「納税証明書(その3の2)」 「納税証明書(その3の3)」のうちいずれか1つ。)

※納税義務の有無にかかわらず、また、設立後1年未満の法人も提出が必要です。

※個人の場合も提出が必要です。

※登録申請日前3か月以内に発行された最新の内容のもの

※「納期限が未到来の未納税額」について但し書きがあり、申請日時時点で当該期限を過ぎている場合は、完納したことが確認できる書類(領収書等)を併せて添付してください。
もしくは完納後に取得した納税証明書を提出してください。

④財務諸表(直前2か年分の貸借対照表及び損益計算書)

※個人の場合は、直前2か年分の収支計算書

⑤許可(登録)証明書等

※営業に関し、法令上の許可・登録を必要とする業種について申請する場合のみ提出が必要です。

※有効期限が令和8年4月1日以降のものを提出してください。

※ 国税の納税証明書請求手続きについては、国税庁ホームページをご覧ください。所轄の税務署にお問い合わせください。(納税証明書はオンライン請求も可能です。)

(http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm)

5. 事業協同組合等の競争入札参加資格審査申請

事業協同組合等で競争入札参加資格審査申請を行う場合は、前記4の提出ファイルのほかに次のデータを提出してください。

- ① 定款
- ② 官公需共同受注規約
- ③ 役員名簿
- ④ 組合員名簿

6. 営業種目表

大分類	101～118に区分。
小分類	それぞれの小分類ごとに区分。

※申請後の種目変更や順位の入れ替えは、資格有効期間内はできませんので注意してください

大分類 101 医療・衛生

小分類 番号	小分類	取扱品目・営業内容等例
001	医薬品・衛生材料	医家向薬品、プール用薬品、家庭薬、ワクチン・血清、脱脂綿、ガーゼ、包帯、ばんそうこう、紙おむつ、消毒剤（逆性せっけん等）
002	医療機械器具	生体検査器具（心電計、脳波計、内視鏡、超音波診断装置、医療用光学機器等）、検体検査機器（血液成分分析、尿検査機器、遠心分離機等）、治療用機器（人工臓器、透析機器、超音波治療機器、レーザー・赤外線治療機器、リハビリテーション用機器、ペースメーカ等）、手術関係機器（麻酔、消毒含む）、調剤器具、看護器具、介護器具、車椅子、補聴器、AED
003	レントゲン機械器具	放射線関連機器（X線撮影・断層装置、アイソトープ治療機器、磁気共鳴診断装置等）、X線フィルム・材料
004	歯科用医療器材・薬品	歯科用治療機器、歯科材料、歯科用薬品
005	歯科技工	歯科技工
006	防疫剤・農業薬品	殺虫剤、殺そ剤、除草剤、農薬
007	動物用医療器材・薬品	動物治療用器具、動物治療用薬品
008	工業薬品	化学工業薬品（無機酸、有機酸、ソーダ製品、アンモニア系薬品、有機薬品、無機薬品、化成品等）、工業用ガス、凍結防止剤
009	試薬	各種試薬

大分類 102 衣料・繊維

小分類 番号	小分類	取扱品目・営業内容等例
001	寝具	ふとん、毛布、シーツ、タオルケット、生地、座ぶとん
002	帆布	テント、製作テント、シート
003	染色	横断幕、けんすい幕、腕章、染色タオル、手拭い
004	被服・縫製	制服、事務服、作業服、白衣、帽子 ※トレーニングウェアを除く
005	皮革・ゴム製品	革靴、ゴム長靴、作業靴、安全靴、布靴、皮手袋、雨衣、合羽、かばん・バッグ類 ※スポーツシューズを除く
006	室内装飾	カーテン、ブラインド、じゅうたん、カーペット、暗幕、舞台幕、どんちょう

大分類 103 印刷・製本

小分類 番号	小分類	取扱品目・営業内容等例
001	一般印刷	ダイレクト製版印刷、1～2色の冊子・パンフレット等、ノーカーボン・バックカーボン印刷、名刺、葉書、封筒、帳票類、ポスター・パンフレット・リーフレット・冊子等カラー印刷物全般
002	フォーム印刷	連続伝票用紙印刷、OCR・OMR 伝票用紙印刷
003	特殊印刷	ステッカー・ラベル印刷、グラビア印刷、スクリーン印刷、磁気カード印刷、偽造防止印刷
004	地図・航空写真	地図印刷、航空写真
005	製本	製本、製本用資材
006	複写・青写真焼き付け	電子複写、青写真焼き付け、第二原図焼き付け

大分類 104 機械・器具

小分類 番号	小分類	取扱品目・営業内容等例
001	土木建築用機械器具	ブルドーザー、パワーショベル、ロードローラー、杭打機、 さく岩機、クレーン、ミキサー、フォークリフト
002	農業用機械器具	トラクター、コンバイン、噴霧器、芝刈機、草刈機、除雪機
003	ボイラー・空調機器	ボイラー、空調機器、各種部品
004	厨房用機械器具	流し台、調理台、調理用機器、食器洗浄・消毒機器、冷凍・ 冷蔵関係機器
005	産業用機械器具	エンジン、ポンプ、コンベア、産業用ロボット、バケット、 発電機、送風機、業務用洗濯機、下水道管清掃機、減速機、 圧縮機、動力伝動機、油圧・空圧機、焼却器、生ごみ処理機 (業務用)
006	工作用機械器具	旋盤、ボール盤、スライス盤、プレス、切断機、溶接機、木 工機械
007	工具・部品	各種工具類、バルブ、ボルト、ベアリング、その他機械部品
008	各種プラント・システム	ガスプラント、ごみ処理プラント、集塵収置プラント、汚水 処理システム
009	ガス・石油機器	給湯関係機器、風呂釜等浴槽関係機器、ガステーブル、ガス・ 石油ストーブ

大分類 105 電気機械・器具

小分類 番号	小分類	取扱品目・営業内容等例
001	家電製品	テレビ、ビデオ、ステレオ、エアコン、ファンヒーター、家事・調理用電気器具（冷蔵庫、炊飯器、洗濯機、掃除機、電子レンジ等）、乾電池、生ごみ処理機（一般家庭用）
002	視聴覚機器	映像機器、音響機器、放送用設備機器、視聴覚機器、監視カメラ
003	通信機器	無線機器、アンテナ、電話機、ファクシミリ、携帯電話
004	照明機器	蛍光灯、各種電球、スポットライト、舞台用照明機器
005	情報処理用機器	汎用コンピュータ、オフィスコンピュータ、パーソナルコンピュータ、光ファイリングシステム、無停電電源装置、コンピュータソフトウェア
006	情報処理用品	磁気テープ、光ディスク、トナー、その他消耗品類
007	産業用電気機械・部品	モーター、自動制御装置、受配電設備、太陽光発電設備、その他産業用電気機械部品
008	バッテリー	バッテリー

大分類 106 精密機械

小分類 番号	小分類	取扱品目・営業内容等例
001	写真機	カメラ、映写機（8ミリ・16ミリ・スライド映写機等）、撮影機、双眼鏡、望遠鏡、フィルム、写真材料
002	D・P・E	写真現像焼き付け
003	楽器	楽器、楽譜、CD、録音済カセットテープ、DVD
004	時計	時計、設備時計、貴金属
005	ミシン	ミシン、編み機
006	試験実験機器	光学機器（顕微鏡、投影機等）、試験検査機器、その他試験実験に使用する理化学機器・器具
007	計測量機器	測量用機器、計量用機器、計量用メーター
008	公害関係機器	大気・水質・騒音・振動等の測定・分析機器、気象観測機器、酸素濃度測定器

大分類 107 資材

小分類 番号	小分類	取扱品目・営業内容等例
001	コンクリート二次製品	パイル、道路用製品、下水道用製品、境界杭、ブロック、陶管
002	ヒューム管	ヒューム管
003	骨材・石材	セメント、川砂、山砂、砂利、採石、生コンクリート
004	道路材	アスファルト混合物、常温合材、乳剤、タール
005	建材・木材	木材、合板、保温材、ガラス、サッシ、建築金物、タイル、れんが（耐火れんがを含む）
006	給排水資材	上水道・下水道管（ダクタイル鋳鉄管、鋳鉄管、異型管、鋼管、鉛管、塩化ビニール管、強化プラスチック複合管）、配管用バルブ、継手、特殊押輪、弁（仕切弁・逆止弁等）、止水栓、分水栓、ろ過砂、ろ過布
007	電設資材	各種電線、ケーブル、端末処理材、接続材料
008	ガス供給資材	ガス配管用鋼管、継手、バルブ、コック、フィルター、高圧ガス容器、高圧ガス（酸素、水素、アセチレン）
009	鋼材	形鋼（H形鋼、山形鋼等）、鋼板、鉄板、鋼矢板、足場パイプ等のパイプ、鋼管柱、鋼管杭、ステレンス杭、その他の鋼材
010	鉄工加工品	ガードレール、ガードパイプ、ガードフェンス、落石防止柵、各種金鋼、ワイヤロープ、レール、鉄工加工品（上記小分類 001～009 に該当するものを除く）
011	鋳鉄・鉄蓋	鉄蓋（人孔鉄蓋、U字溝蓋等）、グレーチング
012	塩ビ・ゴム・プラスチック製品	塩ビ板、塩ビフィルム、ホース類（ゴムホース、高圧ホース等）、他に分類されない塩ビ・ゴム・プラスチック製品
013	塗料・接着剤	塗料（ペンキ、ニス類等）、シンナー、さび取り剤、接着剤、塗装用品、接水剤

大分類 108 事務機器・用品

小分類 番号	小分類	取扱品目・営業内容等例
001	紙	上質紙、中質紙、更紙、封筒、トイレットペーパー、セロハン、ストックフォーム ※再生紙を含む
002	木鋼製品	机、椅子、応接セット、ロッカー、保管庫、キャビネット、カウンター、衝立、金庫、黒板、家具、舞台大道具
003	文具	文房具、電卓、オフィスアクセサリ、製図用品、事務用・複写用紙（再生紙を含む）
004	事務機	複写機、簡易印刷機、輪転機、レジスター、シュレッター、製本機、断裁機、丁合機、紙折機
005	特殊事務機	印刷機器及び印刷物後処理機、自動販売機、券売機、両替機、硬貨計数機、コインロッカー、選挙用品、理美容用品、エアーシューター、ドライシーラー、給水・給茶機、マイククロフィルムカメラ
006	図書	書籍、雑誌
007	学校等教材教具	教材、教育機器、理科実験器具、実習用機器、教材用映画フィルム、保健室用品、保育用教材
008	運動用具	運動用品、運動器具、武道具、運動衣、登山・キャンプ用品
009	印	ゴム印、回転式スタンプ印、公印
010	遊具	公園・学校校庭等の遊具

大分類 109 消防・標識

小分類 番号	小分類	取扱品目・営業内容等例
001	消防・保安	消火器、消火薬剤、防火（衣・ヘルメット・手袋・長靴）、消防用ホース、可搬式小型動力ポンプ、安全帯、空気呼吸器、防じんマスク、防護服、救命（ボート・胴衣・浮環）、警報器、防災用品、火災報知器、消火器点検、警報器点検、火災報知器点検、オイルフェンス、非常食
002	標識	標識類（警戒・規制・安全標識等）、標識柱、カーブミラー、電光標示板、デリネーター、カラーコーン、交通信号機
003	看板・標示板	看板、街区表示板、原動機付自転車番号標、鑑札、模型

大分類 110 日用品・ギフト用品

小分類 番号	小分類	取扱品目・営業内容等例
001	金物・雑貨	家庭用金物類（なべ、かま、梯子、バケツ、鋸、釘、スコップ等）、雑貨（ほうき、台所用石けん、洗剤、たわし、スポンジ、ごみ袋、ザル、作業用手袋等）、錠、組み立て物置
002	清掃器材	モップ、ポリッシャー、床用ワックス、業務用石けん・洗剤、衛生缶、くずかご、玄関マット、人工芝
003	陶磁器・漆器	陶磁器（茶碗、つぼ等）、ガラス器、漆器、樹脂食器
004	記章・カップ	記章、バッチ、カップ、トロフィー、楯、旗、リボン、造花、金杯・銀杯
005	ギフト用品	ギフト用品、名入れ記念品
006	美術・工芸品	美術品（絵画、彫刻等）、工芸品

大分類 111 燃料

小分類 番号	小分類	取扱品目・営業内容等例
001	石油燃料	ガソリン、軽油、灯油、A 重油
002	石炭・プロパン	石炭、コークス、木炭、薪類、プロパンガス
003	潤滑油	オイル、グリース

大分類 112 農林水産物

小分類 番号	小分類	取扱品目・営業内容等例
001	食料品	青果物、水産物、食肉、卵、調味料、茶、米、加工食品、冷凍食品、医療用食品
002	農園芸材料	種子、苗木、芝生、庭石その他の造園芸用品、生花、肥料
003	動物	各種動物、動物用飼料

大分類 113 輸送機器

小分類 番号	小分類	取扱品目・営業内容等例
001	自動車	軽自動車、小型自動車、普通自動車、小型貨物自動車、小型バス
002	大型・特殊車	大型トラック、バス、消防用車両、清掃用車両、除雪車、その他特殊車両、自動車架装
003	地下鉄	地下鉄車両及び関連機器・資材
004	自動車部品	自動車部品・用品及び関連機器
005	自動車修理	自動車の点検・整備、修理
006	二輪車	オートバイ、原動機付自転車、自転車、一輪車、リヤカー、運搬用一輪車
007	タイヤ	タイヤ、チェーン、ホイール
008	船舶・航空機	船舶、ボート、航空機、ヘリコプター等

大分類 114 その他の物品販売 ※電力の販売のみ登録可能です。

小分類 番号	小分類	取扱品目・営業内容等例
001	その他の物品販売	電力

大分類 115 不用品買受

小分類 番号	小分類	取扱品目・営業内容等例
001	不用品買受	鉄・非鉄屑、古紙、印刷紙屑、繊維屑、廃棄車両、古バイク、古自転車、定着廃液、古フィルム、廃油、電力

大分類 116 サービス

小分類 番号	小分類	取扱品目・営業内容等例
001	情報処理	システム開発（システム・プログラム開発）、データ入力（カードパンチ、図形・漢字処理）
002	OA機器賃貸	汎用コンピュータ、オフィスコンピュータ、パーソナルコンピュータ、プリンター、ファクシミリ、電子複写機
003	その他賃貸	医療機械、自動車、寝具・おむつ、仮設ハウス・トイレ、植木、各種催事関係用品、その他
004	運送	一般貨物運送、事務所移転（引越含む）、給食配送、ポスティング
005	害虫駆除	建物、樹木、ねずみの駆除、白蟻駆除、鳥害駆除、ガス燻蒸
006	クリーニング	衣類、寝具、ふとん丸洗い、防災加工
007	広告宣伝	新聞・テレビ・ラジオ等の広告代理、映画・ビデオ・スライド等の製作、印刷物等の企画・デザイン
008	各種検査	大気検査、水質検査、土壌分析、騒音レベル、理化学検査、臨床検査、集団検診、高圧容器
009	各種調査	交通関係調査業務（交通量、道路・交通計画等）、市場関係調査業務（経営・経済調査、世論調査、社会調査等）、環境アセスメント関係調査業務（大気汚染、悪臭、水質汚濁等）、土地家屋調査・登記業務、文化財調査、その他の調査
010	機械保守点検	電気・冷暖房設備、空調設備、エレベーター、駐車場設備、環境関係測定機器、その他の機械設備
011	その他サービス	上記のいずれにも属されないサービス業務。旅行、翻訳、運転代行、人材派遣、医療事務、給食業務、速記、保険、その他

大分類 117 清掃等

小分類 番号	小分類	取扱品目・営業内容等例
001	ビルメンテナンス	庁舎等建築物の清掃（ <u>建築物環境衛生総合管理業の登録を受けていること。</u> ）
002	その他清掃	001 以外の清掃（ <u>関係法律上の資格を要するものは、その資格を有すること。</u> ）
003	廃棄物処理	廃棄物の収集、運搬等（ <u>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般又は産業廃棄物処理業の許可を受けていること。</u> ）

大分類 118 警備

小分類 番号	小分類	取扱品目・営業内容等例
001	警備	人的警備、機械警備（ <u>警備業法に基づく、都道府県公安委員会の認定を受けていること。</u> ）

7. 「主要取扱品目（業務）名表」記入要領

① 大分類・小分類

仙台市との取引を希望する営業種目を本書6～15ページ「7. 営業種目表」から選択してください。

まず大分類（101～118）で5つまで、取引を希望する順に番号を選択してください。次に大分類ごとに、小分類（001～013）を3つまで、取引を希望する順に番号を選択してください。

各申請種目に必要な法令上の許可・登録等が無い場合は申請できません。

申請後の種目変更や順位の入れ替えは、資格有効期間内はできませんので注意してください。

② 主要取扱品目または業務名

指名時の参考にするため、できるだけ多くの取扱商品名・メーカー名を記入してください。この欄に記載のない商品については、取り扱っていないとみなす場合もありますので注意してください。

③ 代理店・特約店・仕入先関係等

貴社が取り扱っているメーカー等について、主な仕入商品名等を記入してください。

契約内容欄には、メーカー等との契約内容に応じて代理店・特約店・仕入先等と記入してください。

④ 許可・認可・登録等

営業に関し、法令上の許可・登録等を必要とする業種について申請する場合は、その許可等について記入してください。また、許可証等の写しを提出してください。

⑤ その他

大分類103「印刷・製本」を申請する方は、所有する印刷、製本用等の機械の種類と台数を記載してください。

大分類111「燃料」を申請する方で、仙台市内及びその近辺にガソリンスタンドを有している方は、そのすべての名称、住所を記載してください。

大分類116「サービス」を申請する方で小分類004「運送」を申請する方は、所有する運送用車両の種類と台数を記載してください。

書ききれない場合は、別紙による提出も可とします。

8. 問合せ先

仙台市財政局財政部契約課物品契約係

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

電話 022-214-8124 F A X 022-214-8110

9. 参考資料

2の(1)関係 地方自治法施行令

(一般競争入札の参加者の資格)

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
- 七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

10. 変更届

競争入札参加資格審査申請書及び添付書類の記載事項について変更があった場合は、代表者名で遅滞なく届けてください。

なお、各届出書様式は、仙台市ホームページに掲載しています。

仙台市ホームページ「トップページ → 事業者向け情報 → 契約・入札 - 競争入札参加資格 → 3. 競争入札参加資格登録事項の変更」からダウンロードできます。

該当の書類を添付し、せんだい電子申請サービスにより提出してください。